

吹田市公告第 2 1 4 号

重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物公開活用整備工事設計業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告します。

なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、当該補助金が交付されない場合には、入札を取りやめる（開札後に入札手続きを中止する）ものとします。

令和 7 年 4 月 2 4 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名称 重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物公開活用整備工事設計業務
- 2 業務場所 吹田市内本町 2 丁目 15 番 11 号 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）
- 3 契約期間 契約締結日（国庫補助金交付決定日以降）から令和 8 年 3 月 16 日まで
- 4 業務種類 建築設計
- 5 業務概要 実施設計一式
- 6 予定価格 47,000,000 円（税抜）
- 7 最低制限価格 事後公表とする。
- 8 入札回数 1 回
- 9 入札保証金
吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を納付しなければならない。
- 10 契約保証金

(1) 落札者は、次のアからエまでに掲げるいずれかの方法により、契約の保証を付さなければならない。

ア 契約保証金の納付

イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

ウ 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供

エ 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

(2) 前項の保証に係る契約保証金の額、担保の価値（有価証券の場合にあっては時価の10分の8の額）、保証金額又は保険金額は、本契約における契約額の100分の10に相当する額以上としなければならない。ただし、発注者が、特に必要があると認めたときは、この限りでない。

11 支払条件

(1) 前払い 有り（契約金額の30%以内の額）

(2) 部分払い 無し

12 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本市の入札参加有資格者名簿（設計監理・地質調査・測量等業務委託部門）に登録されており、参加希望業種第1位が「建築設計」であること。

(3) 過去10年（平成27年4月1日～令和7年3月31日）以内に国宝、重要文化財、都道府県指定文化財及び市町村指定文化財、並びにそれに準ずる木造建造物の公開活用整備工事に関する設計監理業務を元請として履行し、完遂した実績を有すること。

(4) 直接雇用している者で、建築士法に規定する一級建築士の資格を有し、かつ、文化財建造物修理主任技術者講習（文化庁主催）を修了した者を管理技術者として配置できること。（入札参加申請日以前3か月以上雇用していること。）

(5) 公告の日から落札決定の日までの間、吹田市指名停止措置要領（平成16年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 公告日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成24年11月13日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

13 入札参加資格確認申込手続

- (1) 本入札の参加希望者は、次のアからオに示す書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本市の確認を受けなければならない。

- ア 制限付一般競争入札参加資格確認申込書（様式1）
- イ 文化財等建造物公開活用整備工事設計業務実績確認票（様式2）
- ウ イの実績を証する契約書の写し
- エ 配置予定技術者の資格者証の写し
- オ 配置予定技術者を直接雇用していることが確認可能なもの

(2) 申請書類の提出

ア 提出期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月7日（水）（土曜日、日曜日、祝日を除く。）午前9時30分から午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着のこと。）

ウ 提出先

（持参の場合）吹田市岸部北4丁目10番1号 吹田市立博物館3階 事務室

（郵送の場合）〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号 吹田市立博物館内
吹田市教育委員会事務局 文化財保護課 文化財保護担当

エ 申請書類の配布期間及び方法

令和7年4月24日（木）から令和7年5月7日（水）までの間に、吹田市のホームページ（産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入入札情報＞令和7年度（2025年度）一般競争入札（業務委託）一覧＞重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物公開活用整備工事設計業務に係る制限付き一般競争入札）からダウンロードすること。

オ その他

- （ア）申請書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- （イ）提出された申請書類は返却しない。
- （ウ）申請書類は、入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
- （エ）申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は令和7年5月8日（木）までに、申請者に電子メールで通知する。入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) その他

提出期間内に申請書類を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は入札に参加することができない。

14 質疑及び回答

(1) 質疑受付

令和7年5月9日（金）から令和7年5月14日（水）まで、前述ホームページに掲載の様式にて電子メールまたはFAXにより受け付ける。件名は「質疑 重文旧西尾家住宅 主屋ほか6棟建造物公開活用整備工事設計業務」とすること。電話による質疑は受け付けない。

（電子メールアドレス）bunkazaihogo@city.suita.osaka.jp

（FAX番号）06-6338-9886

(2) 回答予定日及び回答方法

令和7年5月16日（金）午後5時から令和7年5月20日（火）午後5時まで前述ホームページに掲載する。なお、質疑がなかった場合は掲載しない。

15 現場説明会 ※希望者のみ

(1) 開催日時

令和7年5月13日（火）午前10時

(2) 参加受付期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月12日（月）正午まで

(3) 参加申込

電子メールにて受け付ける。件名に「【現場説明会希望】業務名称」、電子メール本文に住所、商号（又は名称）、参加者数、担当者名、担当者連絡先を記載すること。

（電子メールアドレス）bunkazaihogo@city.suita.osaka.jp

(4) その他

- ・入札参加資格を有すると認めた者のうち、希望者のみを対象に実施する。
- ・希望者がいない場合は開催しない。

16 入札の日時及び入札場所

(1) 入札日時 令和7年5月21日（水）午後2時

(2) 入札場所 吹田市岸部北4丁目10番1号 吹田市立博物館2階 講座室

17 入札方法

(1) 郵送、宅配又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

18 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札の日時までに入札辞退届（様式添付）を提出するものとする。
様式は前述のホームページからダウンロードし使用すること。

19 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

20 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記12に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

21 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 書類審査その他により、故意に虚偽の申請をするなど、不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、本市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど、厳正に対処するので注意すること。
- (4) 入札参加者が2者に満たない場合も、入札は成立するものとする。

22 誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書（様式添付）を提出すること。

23 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は、一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき

- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき
- (3) 入札心得書第 11 条第 12 号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第 14 条に定める期間内に契約を締結しないとき

24 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

25 その他

入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び「仕様書」の内容を承認の上、入札を行うこと。

26 問い合わせ先

吹田市岸部北 4 丁目 10 番 1 号（吹田市立博物館内）

吹田市教育委員会事務局 地域教育部 文化財保護課 文化財保護担当

電話 06-6338-5500

FAX 06-6338-9886

Eメール bunkazaihogo@city.suita.osaka.jp